

野球の絆 子煩悩な父の凶行

野球を教えてくれた子煩悩な父親はなぜ、わが子を巻き添えにしたのか。東京都文京区の区立汐見小学校で23日、父親(49)が同校3年の次男(9)を道連れに灯油をかぶり、火を付けた事件は、父母の離婚が成立する直前の悲劇だった。3年前から別居していたが、父親は次男を取り戻すことに執着しており、復縁がかなわないことを悲観したのが直接の引き金になったとみられる。

父親は23日午前10時半ごろ、少年野球の試合が行われていた同校校庭に入り、次男の手を引っ張って連れ出した。間もなく校舎脇で次男に灯油をかけ、自分でも灯油をかぶった後、火を付けた。父親は同日夜に死亡、次男は意識不明の重体の状態が続いている。

野球こそが、父親と次男を結びつけていたものだった。父親はかつて次男のチームの監督を務めたことがあり、最近もたびたび練習に顔を出していたという。今年初めごろにも、父親のマンション近くの駐車場で、父親と次男がキャッチボールをしているのが住民に目撃されていた。一家は平成18年ごろ、同

DVで別居 復縁も絶望的

現場に手錠 自宅には遺書

一家が東京都文京区千駄木のマンションに引っ越してくる
 22年9月 母親が次男らと台東区内の実家へ
 24年5月 母親が上野署に父親のDVを相談
 12月 同署のパトロールが打ち切られる
 25年初めごろ 千駄木のマンションで父親が次男らとキャッチボールをしているのを住民が目撃
 12月中旬 次男が友人に「父親の様子がおかしい」と悩みを相談

親子をめぐる経過
 平成18年ごろ 一家が東京都文京区千駄木のマンションに引っ越してくる
 22年9月 母親が次男らと台東区内の実家へ
 24年5月 母親が上野署に父親のDVを相談
 12月 同署のパトロールが打ち切られる
 25年初めごろ 千駄木のマンションで父親が次男らとキャッチボールをしているのを住民が目撃
 12月中旬 次男が友人に「父親の様子がおかしい」と悩みを相談

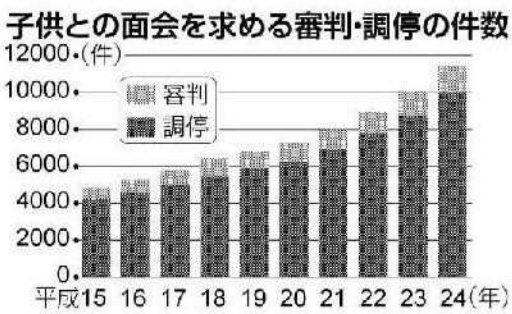
校庭で次男道連れ自殺の「なぜ」

校近くのマンションに入居したが、22年9月には父親だけを残り、母親、長男、次男の3人は台東区内の母親の実家に引っ越した。父親は離婚調停中で、次男は約2週間前の12月中旬、次男は学校の友人にこう打ち明けていた。「いつも優しいお父さんの様子が最近、おかしい。『俺が死んだらお母さんを守ってくれ』なんて言われた」

父親は昨年5月に実家に姿を見せ、次男を連れて行くこととした。母親が止めに入ったところ、母親を蹴り飛ばしたという。母親は上野署を訪れ、「父親からのほか、ライター、手錠など

現場には灯油入りの缶のほかに、ライター、手錠などが落ちていた。マンションには「次男に会いに行く」と書かれた遺書も残されており、駒込署は父親が明確な意思を持って無理心中を図ったとみて、殺人未遂容疑で容疑者死亡のまま書類送検する方針。

悲劇は防げなかったのか。DV問題に詳しい宮崎晃弁護士は「DVが認められる家庭では、子供にも危害が及ぶという最悪の事態を想定し、保護施設を利用するなどして距離を置くことも必要」と指摘する。今回の事件では次男が別居後も同じ小学校に通い、父親と接触する機会があったことから、「父親に危険性があるかないか、早い段階で専門家に意見を求めるべきだった」と訴える。



後絶たぬ面会めぐらすトラブル

離婚などで別居する親が子供との面会を求める審判・調停は年々増加している。子供の視点に立った親子交流の在り方が注目される一方、トラブルも後を絶たない。最高裁によると、面会交流を求める調停は平成15年の4,203件から増加を続け、24年には9,945件に。同年の審判と合わせ計1万1,459件に上った。

昨年4月施行の改正民法は協議離婚の際に定める「子の監護について必要な事項」の具体例として面会交流と養育費分担を明記。「子の利益を最も優先して考慮」するよう定めた。だが、23年度全国母子世帯等調査で「現在も面会交流を行っている」と答えた父子家庭は37.4%。母子家庭は27.7%にとどまった。

トラブルに発展するケースもある。今年14日、栃木県警は、元妻宅から実子5人を連れ去ったとして未成年者誘拐容疑で夫らを逮捕。親権は元妻にあり、夫は「子供に会いたかった」と話したという。

早稲田大学法学部院の棚村政行教授(家族法)は「夫婦間のこじれを引きずり、子供に会わせない場合もある」と指摘し、父特有の事情にも着目する。

棚村教授によると、離婚後は8割超で母が親権を持つため「母は子育てを通じて社会との関わりが持てるが、父はこじれたつながりを失い、孤立しやすい」という。棚村教授は「第三者が安全を確保しながら面会交流に関わる仕組み作りが必要」としている。